

埼玉県報

第 2 5 0 1 号 平成25年6月18日 火 曜 日

目 次

告示

- 特定非営利活動法人の定款の変更に係る公告(南部地域振興センター)
- 特定非営利活動法人の設立に係る公告(県央地域振興センター)
- 特定非営利活動法人の定款の変更に係る公告(川越比企地域振興センター)
- 特定非営利活動法人の定款の変更に係る公告(川越比企地域振興センター)
- 特定非営利活動法人の定款の変更に係る公告(北部地域振興センター)
- 総務事務システムに係る審査確認及びヘルプデスク業務委託に関する入札公告(総務事務センター)
- 土壌汚染対策法の規定に基づく要措置区域の指定の解除(水環境課)
- 大規模小売店舗に対する市町村等意見の公示(商業・サービス産業支援課)
- 軽油引取税に係る特約業者の指定取消し(自動車税事務所)
- 県道さいたま菖蒲線の区域の変更(北本県土整備事務所)
- 一般国道299号の区域の変更(秩父県土整備事務所)
- 県道三田ケ谷礼羽線の供用の開始(行田県土整備事務所)
- 開発行為に関する工事の完了公告(川越建築安全センター)
- 開発行為に関する工事の完了公告(越谷建築安全センター)
- 開発行為に関する工事の完了公告(越谷建築安全センター)
- 埼玉県立がんセンター新病院の患者監視装置(病棟用)の調達に関する入札公告(経営管理課)
- 埼玉県立がんセンター新病院の冷温蔵機能付き配膳車の調達に関する入札公告(経営管理課)
- 遠隔操作型内視鏡下手術システムの調達に関する入札公告(経営管理課)
- 埼玉県立がんセンター新病院の高圧蒸気滅菌器の調達に関する入札公告(経営管理課)

埼玉県告示第八百五十三号

出さ 定款の変更の認証を受けようとする特定非営利活動法人から次のとおり申請書が提 特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五条第四項の規定により、 れたので、 同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により公告す

aitamaken-npo.net/)) により縦覧に供する。 にイ 活部共助社会づ なお、 ンターネットを利用する方法 (埼玉県NP 当該申請に係る変更後の定款を、 くり課及び埼玉県南部地域振興セ 申請書を受理した日から二月間、 〇情報ステー ンター に お シ ョ いて備え置く方法並び λ(http://www.s 県民生

平成二十五年六月十八日

埼玉県知事。 上田 清、司

申請のあった年月日

平成二十五年六月十一日

一 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人ネットワークあゆみ

三 代表者の氏名

近江 正弘

四 主たる事務所の所在地

埼玉県川口市北原台三丁目三番十号

五 定款に記載された目的

くため この法人は、 活かし、 の 幅広い支援事業を行い、 障害を持つ人が、 障害者、 家族、 住み慣れた地域の中で、 スタッフ、 もって福祉 またそれらを支える地域の の増進に寄与することを目的とす 安心 して豊かに暮ら 人々 してい の声を

埼玉県告示第八百五十四号

条第二項の規定により公告する。 非営利活動法人を設立しようとする者から次のとおり申請書が提出され 特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第十条第一項の規定により、 たので、 特定 同

並びにインターネットを利用する方法(埼玉県NPO情報ステー 民生活部共助社会づくり課及び埼玉県県央地域振興センター び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、 なお、 saitamaken-npo.net/)) により縦覧に供する。 当該申請に係る定款、 役員名簿、 設立趣旨書並びに設立当初 申請書を受理 におい した日から二月間、 ション (http://w て備え置く方法 の事業年度及 県

平成二十五年六月十八日

埼玉県知事 上田 清司

申請のあった年月日

平成二十五年六月十一日

一 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人家族サロンビタミン・キッズ

三 代表者の氏名

安國 峰子

四 主たる事務所の所在地

埼玉県鴻巣市南一丁目十九番八号

五 定款に記載された目的

動において、 不安感の軽減、 この法人は、 地域の多様な人材との世代間交流を目指し調整の役割を果たしてい 乳幼児親子に対 専門各機関 への窓口役割等に寄与することを目的とする。 Ü 地域での居場所となるサロン活動を行い育児 その活

埼玉県告示第八百五十五号

出さ 定款の変更の認証を受けようとする特定非営利活動法人から次のとおり申請書が提 特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五条第四項の規定に れたので、 同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により公告す より、

tp://www.saitamaken-npo.net/)) 県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県川越比企地域振興センター にお 及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、 く方法並びにインターネットを利用する方法(埼玉県NP なお、 当該申請 に係る変更後の定款並びに当該定款 により縦覧に供する。 申請書を受理 の 変更の 〇情報ステー 日 した日から二月間、 の属する事業年度 ション (ht いて備え置

平成二十五年六月十八日

埼玉県知事 上田 清司

申請のあった年月日

平成二十五年六月十三日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人ほうき星

三 代表者の氏名

小山 昭三

四 主たる事務所の所在地

埼玉県川越市大字伊佐沼六番地一

五 定款に記載された目的

この法人は、 障害者に対し 生活介護、 日中活動支援を行 ij 障害者の交流、 創

造的活動、 生産活動の増進に寄与することを目的とする。

埼玉県告示第八百五十六号

出さ 定款の変更の認証を受けようとする特定非営利活動法人から次のとおり申請書が提 特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五条第四項の規定に れたので、 同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により公告す より、

tp://www.saitamaken-npo.net/)) 県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県川越比企地域振興センター にお 及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、 く方法並びにインターネットを利用する方法(埼玉県NP なお、 当該申請に係る変更後の定款並びに当該定款の により縦覧に供する。 申請書を受理 変更の日 〇情報ステー した日から二月間、 の属する事業年度 ション (ht いて備え置

平成二十五年六月十八日

埼玉県知事 上田 清司

申請のあった年月日

平成二十五年六月十三日

| 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人鶴ヶ島なごみ

三 代表者の氏名

膝岡 利子

四 主たる事務所の所在地

埼玉県鶴ヶ島市富士見二丁目七番九号

五 定款に記載された目的

祉社会をつくることを目的とする。 た生活を継続で この法人は、 きるよう、 市民のだれもが、 あらゆる世代の人々と共に手を携えて二十一世紀の福 自らの意思で心身ともに健康で文化的な自立し

埼玉県告示第八百五十七号

出さ 定款の変更の認証を受けようとする特定非営利活動法人から次のとおり申請 特定非営利活動促進法 (平成十年法律第七号) 第二十五条第四項の規定に れたので、 同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により公告す 書が提 ょ ıΣ

備え置く方法並びにインター ら二月間、 る 事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、 (http://www.saitamaken-npo.net/)) により縦覧に供する。 お、 当該申請 県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県北部地域振興 に係る変更後の ネッ 定款、 を利用する方法(埼玉県NP 役員名簿並びに当該定款 申請書を受理し センターに の 〇情報ステー 変更 の 日 お た の ショ いて 日か 属 す

平成二十五年六月十八日

埼玉県知事 上田 清司

申請のあった年月日

平成二十五年六月十三日

一 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人はーとふるさぽー-

三 代表者の氏名

大塚 修二

四 主たる事務所の所在地

埼玉県深谷市原郷二千百四十四番地

五 定款に記載された目的

から、 を行うことで、 変更前)この法人は、 福祉の増進に寄与することを目的とする。 誰もがいきい 高齢者や障害者に対し「移送・ きと自分らしい生活を送る、 介護援助等のサービス」 その権利の実現の観点

て活動を行うことで、 ことの出来る社会の実現にむけ、 変更後)この法人は、 福祉の増進に寄与することを目的とする。 障がい者や高齢者がいきいきと自分らし 地域に根ざした様々な福祉分野にお L١ いて率先し 生活を送る

埼玉県告示第八百五十八号

一般競争入札に付する。WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり

平成二十五年六月十八日

埼玉県知事 上 田 清司

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

総務事務システムに係る審査確認及びヘルプデスク業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

平成25年9月1日(日)から平成28年9月30日(金)まで。ただし、平成26年度から平成28年度までにおいて、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 履行場所

埼玉県総務部総務事務センター所長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、履行期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示(平成24年埼玉県告示第 1086号)に基づき、業種区分「電子計算に関する業務」のA等級に格付けされた者であること。
- (3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

- (5) ISMS認証又はプライバシーマークの認定を受けている者であること。
- (6) 国、都道府県又は政令指定都市から本件業務と種類が同等以上の業務の受注 実績があり、誠実に履行した者であること。
- 3 入札書の提出場所等
 - (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県総務部総 務事務センター認定第一担当 並木、金澤 電話048-830-2398 (直通)

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法
 - ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「発注情報等の閲覧」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡すること。)。

- (3) 入札書受付期間
 - ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成25年8月6日(火)午前9時まで

- イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合
 - (ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成25年8月5日(月)午後4時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成25年8月5日(月)午後4時まで

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県総務部総務事務センター 平成25年8月6日 (火) 午前10時

- 4 その他
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札保証金及び契約保証金
 - ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じ

た額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則(昭和39年埼玉県規則 第18号。以下「財務規則」という。)第93条第2項の規定に該当する場合は、 免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額 を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成25年7月16日(火)午後4時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

- イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書
- ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定め る規則(平成7年埼玉県規則第106号)第9条の規定に該当する入札書
- (5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 低入札価格調査制度に係る調査基準価格

設定する(調査基準価格未満の入札があった場合は、調査の上、当該入札を 行った者を落札者とするか否かを決定する。)。

(8) 手続における交渉の有無

#

(9) 競争入札参加資格の付与

上記 2 (2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を

平成25年6月20日(木)までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))へ 提出すること。

(10) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な請求書を受理した日から30日以内に委託料を受注者 に支払うものとする。

(11) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature of the Services Required:

Comprehensive screening and help desk services for the Saitama Computerized Administrative System

(2) Deadline for Submissions:

By the electronic bidding system: 9:00 a.m., August 6, 2013 By registered mail or in person: 4:00 p.m., August 5, 2013

(3) Contact Information:

First Approval Group, Computerized Administration Center, Saitama Prefectural Government

Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301 Tel. 048-830-2398 E-mail: a2375-09@pref.saitama.lg.jp

埼玉県告示第八百五十九号

除する。 二十三年埼玉県告示第五百三十八号により 土壌汚染対策法(平成十四年法律第五十三号)第六条第四項の規定により、 指定した区域の指定を次のとおり全 平成

平成二十五年六月十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 要措置区域としての指定を解除する区域

別図のとおり(埼玉県上尾市原新町九番五の一部)

 \mathcal{O} 基準に適合してい 土壤汚染対策法施行規則 なかった特定有害物質の種類 (平成十四年環境省令第二十九号) 第三十 一条第一 項

六価クロム化合物

土壤汚染対策法施行 規則第三十一条第二項の基準に適合し て 11 な か った特定有

害物質の種類

六価クロム化合物

四 講じられた指示措置等

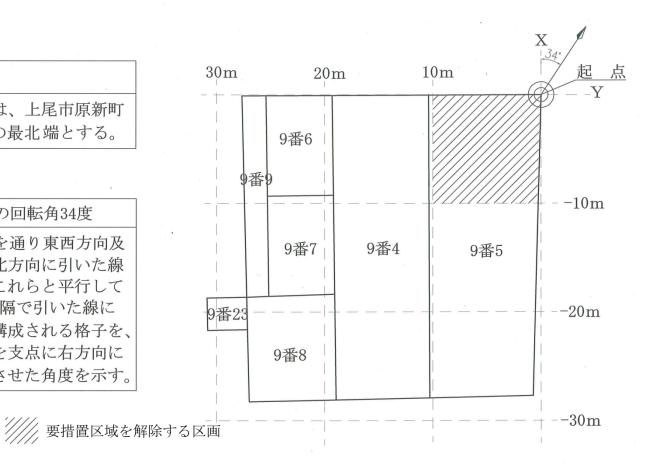
基準不適合土壌の掘削による除去

起点

起点は、上尾市原新町 9番5の最北端とする。

格子の回転角34度

起点を通り東西方向及 び南北方向に引いた線 並びこれらと平行して 10m間隔で引いた線に より構成される格子を、 起点を支点に右方向に 回転させた角度を示す。



埼玉県告示第八百六十号

のとおり縦覧に供する。 定による意見の概要について、 大規模小売店舗立地法 (平成十年法律第九十一号) 第八条第一項及び第二項の規 同条第三項の規定により公告し、 及び当該意見を次

平成二十五年六月十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

意見の概要

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

ジョイフル本田幸手店ペット・ガー デンセンター

埼玉県幸手市大字上高野字菩薩前千三百三十一番外

大規模小売店舗立地法第八条第一項の規定による市町村の意見の概要

駐車場出入口に路面表示(停止線(実線)止まれ)をすること。

二 縦覧期間

縦覧場所

平成二十五年六月十八日から平成二十五年七月十八日まで

Ξ

埼玉県利根地域振興センター

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県自動車税事務所長告示第一号

地方税法(昭和二十五年法律第二百二十六号)第百四十四条の九第三項の規定に

より、次のとおり特約業者の指定を取り消した。

平成二十五年六月十八日

埼玉県自動車税事務所長石 橋 正二郎

指定取消年月日 平成	事業所の所在地	代表者の氏名 竹澤裕信	氏名又は名称 株式
平成二十五年三月三十一日	埼玉県鴻巣市逆川一丁目一番二十九号	裕信	式会社イングコー ポレーション

埼玉県北本県土整備事務所長告示第八号

区域を次のように変更する。 道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第一項の規定に基づき、 道路の

その関係図面は、平成二十五年六月十八日から三十日間埼玉県県土整備部道路環

境課及び埼玉県北本県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十五年六月十八日

埼玉県北本県土整備事務所長 小 林 一 夫

一 道路の種類 県道

二 路 線 名 さいたま菖蒲線

三 道路の区域

		1
		旧
新	旧	新
		別
市字六番耕地一〇一七番三地先	一八番ニー地先から同市大字原上尾市大字原市字六番耕地一〇	区間
・00~		(メートル) 敷地の幅員
三 八 · 四 六	(メートル) 延 長	
不用物件あり。 要である。 一部変勢の一部変勢の一部変勢を表現の一部変勢を表現の一部変	务 、	備考

埼玉県秩父県土整備事務所長告示第十八号

道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第一項の規定に基づき、 道路の

区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成二十五年六月十八日から三十日間埼玉県県土整備部道路環

境課及び埼玉県秩父県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十五年六月十八日

埼玉県秩父県土整備事務所長 酒 巻 和 彦

一 道路の種類 一般国道

二 路 線 名 二百九十九号

三 道路の区域

		旧
新	旧	新
	 	別
先まで	区間	
三四・九五五	一八・三〇~	(メートル)敷地の幅員
# t	(メートル)	
交差点改良工事	備考	

埼玉県行田県土整備事務所長告示第十六号

うに道路の供用を開始する。 道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第二項の規定に基づき、 次のよ

境課及び埼玉県行田県土整備事務所において一般の縦覧に供する。 その関係図面は、 平成二十五年六月十八日から三十日間埼玉県県土整備部道路環

平成二十五年六月十八日

埼玉県行田県土整備事務所長 大野 康夫

二六五番一地先まで三田ケ谷礼羽線 一五九三番一地先から がり による はいかい はいかい はい	路線名 供用開始の区間
平成二十五年六月二十日	供用開始の期日
延長三九・二〇メートル	備考

埼玉県川越建築安全センター 所長告示第百三号

都市計画法 (昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、 次の開

発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十五年六月十八日

埼玉県川越建築安全センター所長 福 島 克 季

一許可番号

平成二十四年十月二十二日

指令川建セ第二四 七五 号

一検査済証番号

平成二十五年六月十三日

川建セ第二五 三一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡吉見町大字上細谷字飯玉二七三番三、二七三番四

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県鴻巣市宮前四八六番地二 二 一 号 室 ウィ ルモア宮前

福田敬

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第千四十八号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、 次 の開

発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十五年六月十八日

埼玉県越谷建築安全センター所長 寺 内 盛 幸

一許可番号

平成二十五年六月十日

指令越建セ第二四〇〇〇五一号

一 検査済証番号

平成二十五年六月一三日

越建セ第一一四―一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県南埼玉郡宮代町字山崎九百四十六番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県南埼玉郡宮代町中央三—四—二三 サンセー ル I一○二号室

五十嵐 晃 五十嵐 真由美

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第千四十九号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、 次 の開

発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十五年六月十八日

埼玉県越谷建築安全センター所長 寺 内 盛 幸

一許可番号

平成二十五年六月六日

指令越建セ第二一〇〇六四二号

一検査済証番号

平成二十五年六月十三日

越建セ第一一七―一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県南埼玉郡宮代町字山 崎五百五十一番一 五百五十一番二

開発許可を受けた者の住所及び氏名

兀

埼玉県南埼玉郡宮代町字東百七番地

金子 幸男

埼玉県病院事業告示第四十四号

一般競争入札に付する。WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり

平成二十五年六月十八日

埼玉県病院事業管理者 名 和 肇

1 調達内容

- (1)購入等件名及び予定数量 患者監視装置(病棟用) 一式
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期限 平成25年11月29日
- (4) 履行場所

埼玉県北足立郡伊奈町小室771-1番地ほか 埼玉県立がんセンター新病院

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送(書留郵便に限る)又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない 者であること。
- (2) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加 停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停 止措置を受けていない者であること。
- (3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (4) 物品の買入れ等に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な 資格等に関する公示(平成24年埼玉県告示第1086号)に基づき、業種区分「物 品の販売」のA等級に格付けされ、かつ営業品目(大分類)「医療機器」に登 録されている者であること。
- (5) 薬事法(昭和35年法律第145号)第39条の規定に基づく、高度管理医療機器等の販売業の許可を受けている者であること。

- 3 入札書等の提出場所等
 - (1) 紙媒体の入札書を郵送し又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、 入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目13番3号

埼玉県病院局経営管理課 入札担当 遠藤·柳

電話048-830-5973 (直通) ファクシミリ048-830-4905

(2) 入札機器に係る技術仕様書その他の入札説明書で求める提出資料(提案書) の提出場所及び仕様に関する問い合わせ先

〒362-0806 埼玉県北足立郡伊奈町小室818番地

埼玉県立がんセンター 新病院準備担当 深澤

電話048-722-1111 (代表) ファクシミリ048-722-1129

- (3) 入札説明書及び仕様書の交付方法
 - ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「発注情報等の閲覧」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡すること。)。

(4) 入札説明会

なし。

- (5) 入札書の受付期間
 - ア 「埼玉県電子入札共同システム」を利用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成25年8月1日(木)午前11時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成25年7月31日(水)午後5時まで(必着)

なお、郵送により提出する場合は、書留郵便によること。

(6) 開札の場所及び日時

埼玉県病院局経営管理課 平成25年8月1日 (木) 午前11時10分 開札への立会いは不要とする。

- 4 その他
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約希望金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県病院事業財務規程(平成14年埼玉県病院事業管理規程第4号。以下「財務規程」という。)第134条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第118条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す必要な申請書類等を平成 25年7月11日(木)午後5時までにそれぞれ指定する場所に提出し、競争入札 参加資格の確認を受けなければならない。

また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、 それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

- イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書
- ウ 財務規程第139条又は埼玉県病院事業の物品等又は特定役務の調達手続の 特例を定める規程(平成14年病院事業管理規程第9号)第9条の規定に該当 する入札書

(5) 契約書作成

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第136条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7)手続における交渉の有無

無

(8) 支払条件

発注者は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者 に支払うものとする。

(9) 競争入札参加資格の付与

上記 2 (4) に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平

成25年7月10日(水)午後5時までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775 (直通))へ提出すること。

(10) その他詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Patient monitoring system(ward use)
- (2) Time-limit for tender: 11:00 a.m., August 1, 2013 (bidding by registered mail must be received by 5:00 p.m., July 31, 2013)
- (3) Contact Infomation:

Hospital Management Division, Prefectural Hospitals Bureau, Saitama Prefectural Government, takasago 3-13-3, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-0063 Japan, Telephone: 048-830-5973

埼玉県病院事業告示第四十五号

一般競争入札に付する。WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり

平成二十五年六月十八日

埼玉県病院事業管理者 名 和 肇

1 調達内容

- (1) 購入等件名及び予定数量 冷温蔵機能付き配膳車 20台
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入期限 平成25年11月29日
- (4) 納入場所

埼玉県北足立郡伊奈町小室771-1番地ほか 埼玉県立がんセンター新病院

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送(書留郵便に限る)又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない 者であること。
- (2) 物品の買入れ等に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な 資格等に関する公示(平成24年埼玉県告示第1086号)に基づき、業種区分「物 品の販売」のA等級に格付けされ、かつ営業品目(大分類)「医療機器」に登 録されている者であること。
- (3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- 3 入札書等の提出場所等
 - (1) 紙媒体の入札書を郵送し又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、

入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先 〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目13番3号 埼玉県病院局経営管理課 入札担当 田村・柳 電話048-830-5973(直通) ファクシミリ048-830-4905

(2) 入札機器に係る技術仕様書その他の入札説明書で求める提出資料(提案書) の提出場所及び仕様に関する問い合わせ先

〒362-0806 埼玉県北足立郡伊奈町小室818番地

埼玉県立がんセンター 新病院準備担当 深澤

電話048-722-1111 (代表) ファクシミリ048-722-1129

(3) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「発注情報等の閲覧」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡すること。)。

(4) 入札説明会

なし。

(5) 入札書の受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を利用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成25年8月1日(木)午前10時40 分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成25年7月31日(水)午後5時まで(必着)

なお、郵送により提出する場合は、書留郵便によること。

(6) 開札の場所及び日時

埼玉県病院局経営管理課 平成25年8月1日(木)午前10時50分 開札への立会いは不要とする。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約希望金額に入札保証金の率(100分の5以上)

を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県病院事業財務規程(平成 14年埼玉県病院事業管理規程第4号。以下「財務規程」という。)第134条第 2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第118条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す必要な申請書類等を平成 25年7月11日(木)午後5時までにそれぞれ指定する場所に提出し、競争入札 参加資格の確認を受けなければならない。

また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、 それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書
- イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書
- ウ 財務規程第139条又は埼玉県病院事業の物品等又は特定役務の調達手続の 特例を定める規程(平成14年病院事業管理規程第9号)第9条の規定に該当 する入札書
- (5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第136条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 支払条件

発注者は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者 に支払うものとする。

(9) 競争入札参加資格の付与

上記 2 (4) に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平

成25年7月10日(水)午後5時までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775 (直通))へ提出すること。

(10) その他詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:

 Meal Service Cart with Hot and Cold Function , 20
- (2) Time-limit for tender: 10:40 a.m., August 1, 2013 (bidding by registered mail must be received by 5:00 p.m., July 31, 2013)
- (3) Contact Infomation:

Hospital Management Division, Prefectural Hospitals Bureau,
Saitama Prefectural Government, takasago 3-13-3, Urawa-ku, Saitama-shi,
Saitama-ken 330-0063 Japan, Telephone: 048-830-5973

埼玉県病院事業告示第四十六号

一般競争入札に付する。WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり

平成二十五年六月十八日

埼玉県病院事業管理者 名 和 肇

1 調達内容

- (2) 調達案件の仕様等 仕様書及び入札説明書による。
- (3) 納入期限 平成25年11月15日
- (4) 納入場所 埼玉県北足立郡伊奈町小室771-1番地ほか 埼玉県立がんセンター新病院
- (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送(書留郵便に限る)又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない 者であること。
- (2) 物品の買入れ等に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な 資格等に関する公示(平成24年埼玉県告示第1086号)に基づき、業種区分「物 品の販売」のA等級に格付けされた者であること。
- (3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加 停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停 止措置を受けていない者であること。
- (4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (5) 薬事法 (昭和35年法律第145号) 第39条に基づく、高度管理医療機器等の販売業の許可を受けていること。
- 3 入札書等の提出場所等

(1) 紙媒体の入札書を郵送し又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、 入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目13番3号

埼玉県病院局経営管理課 入札担当 三谷·柳

電話048-830-5973 (直通) ファクシミリ048-830-4905

(2) 入札機器に係る技術仕様書その他の入札説明書で求める提出資料(提案書) の提出場所及び仕様に関する問い合わせ先

〒362-0806 埼玉県北足立郡伊奈町小室818番地

埼玉県立がんセンター 新病院準備担当 深澤

電話048-722-1111 (代表) ファクシミリ048-722-1129

(3) 仕様書及び入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「発注情報等の閲覧」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡すること。)。

(4) 入札説明会

なし。

(5) 入札書の受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を利用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成25年8月1日(木)午前10時20 分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成25年7月31日 (水) 午後5時まで(必着)

なお、郵送により提出する場合は、書留郵便によること。

(6) 開札の場所及び日時

埼玉県病院局経営管理課 平成25年8月1日(木)午前10時30分 開札への立会いは不要とする。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約希望金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県病院事業財務規程(平成14年埼玉県病院事業管理規程第4号。以下「財務規程」という。)第134条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第118条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す必要な申請書類等を平成 25年7月11日(木)午後5時までにそれぞれ指定する場所に提出し、競争入札 参加資格の確認を受けなければならない。

また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、 それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

- イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書
- ウ 財務規程第139条又は埼玉県病院事業の物品等又は特定役務の調達手続の 特例を定める規程(平成14年病院事業管理規程第9号)第9条の規定に該当 する入札書
- (5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第136条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

前記 2 (2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成25年7月10日(水)午後5時までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775

(直通)) へ提出すること。

(9) 支払条件

発注者は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者 に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:

 Remote control type endoscopic operation system
- (2) Time-limit for tender: 10:20 a.m., August 1, 2013 (bidding by registered mail must be received by 5:00 p.m., July 31, 2013)
- (3) Contact Infomation:

Hospital Management Division, Prefectural Hospitals Bureau,
Saitama Prefectural Government, takasago 3-13-3, Urawa-ku, Saitama-shi,
Saitama-ken 330-0063 Japan, Telephone: 048-830-5973

埼玉県病院事業告示第四十七号

一般競争入札に付する。WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり

平成二十五年六月十八日

埼玉県病院事業管理者 名 和 肇

1 調達内容

- (1) 購入等件名及び予定数量 高圧蒸気滅菌器 3組
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入期限 平成25年10月31日
- (4) 納入場所

埼玉県北足立郡伊奈町小室771-1番地ほか 埼玉県立がんセンター新病院

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送(書留郵便に限る)又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない 者であること。
- (2) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団 排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置 を受けていない者であること。
- (4) 物品の買入れ等に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する公示(平成24年埼玉県告示第1086号)に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされ、かつ営業品目(大分類)「医療機器」に登録された者であること。

3 入札書等の提出場所等

(1) 紙媒体の入札書を郵送し又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、

入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先 〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目13番3号 埼玉県病院局経営管理課 入札担当 石野・柳 電話048-830-5973 (直通) ファクシミリ048-830-4905

(2) 入札機器に係る技術仕様書その他の入札説明書で求める提出資料(提案書) の提出場所及び仕様に関する問い合わせ先

〒362-0806 埼玉県北足立郡伊奈町小室818番地

埼玉県立がんセンター 新病院準備担当 深澤

電話048-722-1111 (代表) ファクシミリ048-722-1129

(3) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「発注情報等の閲覧」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡すること。)。

(4) 入札説明会

なし。

(5) 入札書の受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を利用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成25年8月1日(木)午前10時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成25年7月31日 (水) 午後5時まで(必着)

なお、郵送により提出する場合は、書留郵便によること。

(6) 開札の場所及び日時

埼玉県病院局経営管理課 平成25年8月1日 (木) 午前10時10分 開札への立会いは不要とする。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約希望金額に入札保証金の率(100分の5以上) を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県病院事業財務規程(平成 14年埼玉県病院事業管理規程第4号。以下「財務規程」という。)第134条第 2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第118条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す必要な申請書類等を平成 25年7月11日(木)午後5時までにそれぞれ指定する場所に提出し、競争入札 参加資格の確認を受けなければならない。

また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、 それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書
- イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書
- ウ 財務規程第139条又は埼玉県病院事業の物品等又は特定役務の調達手続の 特例を定める規程(平成14年病院事業管理規程第9号)第9条の規定に該当 する入札書
- (5) 契約書作成

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第136条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7)手続における交渉の有無

無

(8) 支払条件

発注者は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者 に支払うものとする。

(9) 競争入札参加資格の付与

前記 2 (4)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成25年7月10日(水)午後5時までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775

(直通)) へ提出すること。

(10) その他詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
 Autoclave
 - (2) Time-limit for tender:
 10:00 a.m., August 1, 2013 (bidding by registered mail must be received
 by 5:00 p.m., July 31, 2013)
- (3) Contact Infomation:

Hospital Management Division, Prefectural Hospitals Bureau, Saitama Prefectural Government, takasago 3-13-3, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-0063 Japan, Telephone: 048-830-5973